

施策評価シート(平成31年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0202	政策名	生活基盤の充実	施策主管課	秘書政策課	課長名	富澤 秀和
政策の目指す姿	生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています						
施策No	07	施策名	情報通信環境の充実	関係課名	総務課		
施策の目指す姿	情報通信サービスを快適に利用しています						
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> 本市の光通信サービス接続可能世帯数は平成27年度末で96.0%となっており、市内全世帯では光通信サービスが受けられない状況です。 光通信サービスを提供する通信事業者では、既に光通信環境が整備されたエリア内での加入率が目標に達するまで、新たな光通信エリア整備を行わないこととなりました。 通信事業者による光通信環境整備が見込まれない地域についても、情報通信サービスが快適に利用できる環境づくりが必要です。 							

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 未整備地区のインターネット接続環境を支援するため、Wi-Fiルーター導入に対する補助制度を継続するとともに、引き続き、光ファイバ整備や5G整備に関する国の動向や事業者の未整備地域への整備方針等について情報収集を行う。
反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から3年間の予定で、光通信未整備地区の世帯を対象に、Wi-Fiルーター導入に対する補助事業を実施するとともに、制度の周知を図った。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1) 情報通信環境の整備促進
<p>通信事業者等への通信環境整備促進の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者からは、一部の地区については整備しない方針であり、他地域については、先に整備した地区の普及率が30%を超えなければ整備を行わない方針を示されていることから、まずは、整備されるための条件の確認や事業費の試算など情報収集を行った。 通信事業者から、光通信未整備地区の事業費等の整備情報を収集するとともに、未整備地区の世帯を対象に改めて利用意向調査を実施した。 <p>光通信サービス接続可能エリアに対する、サービス利用の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 接続可能エリアで継続した啓発を行っても、未整備地区の要望世帯が50%というハードルが高く効果が見込まれないことから実施せず。 通信事業者等による通信環境整備が見込まれない地域に対する快適な情報通信サービスの提供 未整備地区のインターネット接続環境の向上を図る策として、モバイルWi-Fiルーター導入に要する経費の補助制度(補助額:15,000円を上限として、Wi-Fiルーター購入費に対し、上限15,000円/世帯を補助)を継続して実施した。ホームページや市広報により周知を行った。
(2) ICTの利活用
<p>情報通信サービスの向上に向けたICTの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年度に整備した市内公共施設35ヶ所の公衆無線LANのアクセスポイントへのアクセス数は、H31:152,692件(12,724件/月)、H30:125,739件(10,478件)、H29:81,560件(6,796件/月)。

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H28	H29	H30	H31	R02	R03
光通信エリア普及率	市内で高速光通信が利用できる世帯の状況を示す指標	出典:NTT東日本(光通信利用可能エリア世帯数)÷(全世帯数)	%	目標値		96.40	96.90	97.40		
				実績値		95.30	95.40	96.70		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「光環境エリア普及率」...【達成度b】 「光通信エリア普及率」は、平成25年度までは目標に向けて順調に推移してきたが、NTT東日本岩手支店（以下、「通信事業者」）では、平成26年度から光回線通信網拡大の方針が転換され、自治体などからの要望がある地区において、一定の需要が見込まれると判断した場合に、光回線通信網を整備することとなった。これに加え、平成28年度から、整備済みエリアの利用率が「要望時の利用が見込まれる率」を上回らなければ、新規エリアの整備には着手しないこととされ、また、整備後「1年以内に利用」を希望する世帯の割合が50%を超えることが必要とされた。 このような状況の中、一部の地区においてエリア拡大が図られたが、達成度を大きく伸ばす要因とはならなかった。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
<p>・情報通信基盤導入支援事業は、補助件数が1件と見込み（目標）を下回った。対象者の中には、光通信にこだわり申請しない人や必要を感じていない人もいるものと考えられるが、光通信未整備地域において、通信事業者が求める利用見込み数に届いていない状況にあって、情報通信環境の整備及び高速な情報通信が必要な人に対し、代替措置として現状では最適な支援策と考えられることから、事業を継続実施する。</p>
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>・なし</p>
新たにに取り組むべき事業はないか
<p>・なし</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<p>・市が未整備地区の光ファイバを整備することは、国の補助制度は利用できるものの、整備後の維持管理に係る対応及び費用負担が懸念される。 ・国は、今後の光ファイバ整備について、地理的条件が不利な地域において事業者が行う整備に対しても補助対象としており、また、R元年度からは、5G等の高度無線環境の実現に向けた伝送路等の整備について、事業者への補助制度が開始された。しかしながら、整備及び維持管理に係る費用について、事業者へ試算を依頼したものの、事業者における整備方針等も不明瞭な点が多いことから、改めて協議、確認する必要がある。</p>
今後の方向性
<p>・未整備地域におけるインターネット接続環境を支援するため、Wi-Fiルーター導入に対する補助制度を継続するとともに、引き続き、光ファイバ整備に対する国の補助制度の動向と事業者における整備方針等、情報収集を行う。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
010	情報通信基盤導入支援事業費	秘書政策	間接・少数	間接・補完	C
	光通信未提供地域を対象に、インターネット接続環境の向上を図ることを目的に、事業期間3年間として、モバイルWi-Fiルーターの導入に財政支援を行う。(事業利用実績 1件)		C		